

令和6年6月5日

令和6年6月5日

標 茶 町 議 会
議案第40号～議案第42号
審 査 特 別 委 員 会 記 録

於 標茶町役場議場

議案第40号・議案第41号・議案第42号審査特別委員会記録目次

第 1 号（6月5日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第40号 令和6年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第41号 令和6年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第42号 令和6年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	6
閉会の宣告	9

議案第 40 号・議案第 41 号・議案第 42 号審査特別委員会記録

○議事日程（第 1 号）

令和 6 年 6 月 5 日（水曜日） 午後 4 時 20 分 開会

付議事件

議案第 40 号 令和 6 年度標茶町一般会計補正予算

議案第 41 号 令和 6 年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第 42 号 令和 6 年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	黒沼俊幸君	副委員長	深見迪君
委員	櫻井一隆君	委員	本多耕平君
〃	鈴木裕美君	〃	鴻池智子君
〃	齊藤昇一君	〃	長尾式宮君
〃	松下哲也君	〃	渡邊定之君
〃	類瀬光信君		

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議長 菊地誠道君

○委員会条例第 19 条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤吉彦君
副町長	牛崎康人君
総務課長	長野大介君
企画財政課長	齊藤正行君
税務課長	石黒敬一郎君
管理課長	山崎浩樹君
住民課長	村山新一君
保健福祉課長	浅野隆生君
農林課長兼	村山尚君

農委事務局長	
観光商工課長	三 船 英 之 君
育成牧場長	若 松 務 君
水道課長	油 谷 岳 人 君
建設課長	富 原 稔 君
病院事務長	伊 藤 順 司 君
やすらぎ園長	穂 刈 武 人 君
教 育 長	青 木 悟 君
教委管理課長	神 谷 学 君
指導室長	富 樫 慎 也 君
社会教育課長兼	菊 地 将 司 君
中央公民館長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	齋 藤 和 伸 君
議事係長	熊 谷 翔 太 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第40号・議案第41号・議案第42号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 4時20分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 4時22分

再開 午後 4時22分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員(類瀬光信君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま類瀬委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、類瀬委員からの指名推薦に決定いたしました。

類瀬君。

○委員(類瀬光信君) 委員長には黒沼委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま類瀬委員から、委員長に黒沼の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には黒沼委員が当選されました。

引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（黒沼俊幸君） 副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 副委員長の互選については、指名推薦とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま類瀬委員から指名推薦の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、類瀬委員からの指名推薦に決定いたしました。

類瀬君。

○委員（類瀬光信君） 副委員長には深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（黒沼俊幸君） ただいま類瀬委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午前 4時25分

○委員長（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第40号ないし議案第42号

○委員長（黒沼俊幸君） 本委員会に付託を受けました議案第40号、議案第41号、議案第42号を一括議題といたします。

議題3案は、本会議で内容説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第40号から議案第42号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第40

号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第 40 号、一般会計補正予算、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2 款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、3 款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、4 款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、10 款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(何事か言う声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) 休憩いたします。

休憩 午後 4 時 2 8 分

再開 午後 4 時 2 8 分

○委員長(黒沼俊幸君) 失礼いたしました。

飛ばして 10 款に行きましたので、戻って 8 款土木費について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、10 款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入、10 款地方交付税から 21 款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、第 2 条地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で議案第 40 号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第 41 号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算の補

正、歳出、1 款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 先ほど説明があった総務費の 9 万 9,000 円の補正、リーフレットを作るということで、これは何枚作る金額ですか。

それともう一つ、ついでですので。ちょっと委員長に申し訳ないのだけれども。後期高齢者と同じ金額になっているのですが、これは一体のものなののでしょうか、別々のものなののでしょうか。

○委員長（黒沼俊幸君） 住民課長・村山君。

○住民課長（村山新一君） お答えいたします。

国民健康保険の部分で言いますと、令和 6 年 4 月末の国民健康保険の加入世帯数が基になっておりまして、4 月末が 1,168 世帯となっております。更新時に同封するというところで、一応これプラスアルファ、途中で加入された方とかも今後見えてくると思いますので、含めまして枚数で言いますと 1,500 枚のリーフレットを作る予定であります。単価は 1 枚当たり 66 円ということで、9 万 9,000 円の積算となっております。

後期高齢の部分も……

○委員長（黒沼俊幸君） 国民健康保険だから次です。一緒にやるのか。

（何事か言う声あり）

（「一体のものなのか、違う別物なのか」との声あり）

○住民課長（村山新一君） リーフレットについては、フォーマット自体はほとんど変わらないもので、国で作られたものを印刷して出すということになっています。

（「分かりました」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、7 款国庫支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、以上で議案第 41 号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第 42 号、後期高齢者医療特別会計補正予算、歳入歳出予算の補正、歳出、1 款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入、2 款繰入金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(黒沼俊幸君) なければ、以上で議案第42号、後期高齢者医療特別会計補正予算を終わります。

以上で議題3案の逐条質疑は終了いたしました。

続いて、議題3案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

類瀬君。

○委員(類瀬光信君)(発言席) 1点伺います。

ルルラン通りの歩道改修工事では、過去2年間、縁石を新しいものに交換してきておりましたが、同一工区内で今年度については、従来既存のものを再利用することとなったと聞いています。これ自体は、経費を削減するという点で全く問題のないことと思いますが、町民からなぜ途中から古いものになるのかという問合せがありましたので、そのことについて少し伺います。

公共施設の維持や管理のように、町民の目に触れやすい場面で、これまでと異なる対応がなされた場合、町民は混乱することがあります。一方で、町民へのサービスや活動に支障のない範囲で予算執行に当たっては最小の経費で最大の効果を求めるのは、これは当然のことだと思っております。しかし、その経費削減の方向性というのは統一されていなければならないし、場合によっては周知も必要と思います。統一されていなければならないという点で言うと、縁石は再利用して、その分の経費をしっかりと浮かせるという努力をされている一方で、現場の裁量によって、経費が大幅に増減するような除雪に関しては、まだまだ改善の余地があるのではないかと思います。

また、今回土木費で質問ということになりますから、パトロール車などという一般車両に関しては、修理、それから車検整備、これはレーバーレートが統一されていて、同じような作業はすべからず同じような金額で済んでいくわけですが、一方で、専用機、重機、農機具などもそうですけれども、レーバーレート自体が定められていなくて、業者によって金額が大幅に違うというような例もございます。今後、さらにこういった経費の削減に向けた努力というのが行われると思うわけですが、そういったことの中身の統一性とか、それから町民にもそういったことをアナウンスするというようなことを考えているかどうか伺います。

○委員長(黒沼俊幸君) 建設課長・富原君。

○建設課長(富原 稔君) まず、ルルラン通りの歩道の補修に係る縁石の関係についてお答えいたします。

ルルラン通りについては、2年ほど前から歩道の改修を始めておまして、担当者によっても考え方とか、私どもの考え方、管理者の考え方がいろいろあるのですけれども、もうルルラン通り、歩道を整備してから結構年数がたっているので、当初、長い目で見たと

きには、今、新しいものに替えてしまったほうが将来的に経費削減につながるのではないかというような意図から、昨年までは新しい縁石を入れていたのですけれども、近年の労務費と、あと資材費の上昇が著しいものがありまして、予定よりも全然進まなくなるということを考えたときに、もうできるものであれば再利用する形に取り組もうということで、今年度については、使えるものについては再利用するという形で、経費削減を図らせていただきました。この新しい縁石が入る部分については、やっぱり見た目もきれいなのですけれども、見た目ではなくて機能としては、もともとの縁石で全然問題ないものですから、そこについては、私ども少ない予算の中で最大限の効果ということを考えまして、今年からほかの路線についても、再利用という形を取らせていただいております。

また、除雪につきましてですけれども、一応除雪の出動とかについては、業者さんのほうには統一した見解で出動を依頼しているのですけれども、まずは、除雪については、車線確保の除雪をなさいと、その後で必要があったら路肩拡幅をなさいとというような指導をしている中で、報告も受けることには業者には言っております。ただ、やり方については、業者の持っている機械とかによって多少違いが出てくる部分もあって、また、あと地域によっては、時間がかかっている会社もあります。そこについては、以前から会社のほうには、やり方について町のほうからも指導、お願いという部分をしているところでございますが、なかなか全部の会社の方がきちんと理解していただけないところもございまして、会社によっては差があるということは考えられますけれども、今後その部分についても、除雪会議等のときも含めて指導のほう、お願いのほうもしていきたいというふうには考えております。

あと、重機の整備の関係なのですけれども、重機については特殊車両になってしまって、どうしても大きい車両になると、そういう整備の単価が決められていないということで、見積価格による部分が大きくなる場合がございます。それにつきましては、できるものであれば1社ではなくて、ほかの会社から見積りをいただいた中で経費削減のほうに努めていくことをしていますけれども、どうしても専門的な機械になると、1社からの見積りとなって、先ほど委員が言ったように統一性という部分については、その会社ごとでその単価が違うことも考えられますので、統一性が取れるかと言われれば、なかなか難しいところがあるのかなということについては、ご理解願いたいと思います。

○委員長（黒沼俊幸君） 類瀬君。

○委員（類瀬光信君） ぜひ、町の財政もそんなにゆとりがないというふうに最近言われるようになってきましたので、こういった最小の経費で最大の効果を求めるということには努めていただきたいと思います。

最後、課長から答弁いただきましたけれども、要するに建設機械であるとか農業機械に関して、なかなか特殊性のあるものもあって、レーバレート統一というのは、それはなじまないのかもしれませんが、ただ、時間当たりの単価という点で言うと、これは統一が可能だと思うのです。統一とはいかないけれども、すり合わせは可能だと思うのですよ。

それと、工場によって値引率があるところと、ないところというのが、はっきりしています。要するに、そういったことを考えた上で、今回も車両取得していますけれども、そういったところまで、将来のランニングコストまで考えて機械も購入するような時代になってきているのだというふうに思いますので、今後そういったことについても研究、検討のほどよろしくをお願いします。

以上で終了します。

○委員長（黒沼俊幸君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） 討論ないものと認めます。

これより議案第 40 号から議案第 42 号まで議題 3 案一括して採決いたします。

議題 3 案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（黒沼俊幸君） ご異議がありますので、議案 3 案は、1 つずつ起立により採決いたします。

初めに、議案第 40 号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（黒沼俊幸君） 起立多数であります。

よって、議案第 40 号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案 41 号を採決いたします。

議案第 41 号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（黒沼俊幸君） 起立多数であります。

よって、議案第 41 号は原案可決すべきものと決定されました。

次に、議案 42 号を採決いたします。

議案第 42 号を原案可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（黒沼俊幸君） 起立多数であります。

よって、議案第 42 号は原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（黒沼俊幸君） 以上で議案第 40 号・議案第 41 号・議案第 42 号審査特別委員

会に付託された議題3案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第40号・議案第41号・議案第42号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時46分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 菊 地 誠 道

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 黒 沼 俊 幸